

公益財団法人横須賀芸術文化財団
平成 25 年度第 4 回理事会
議 事 録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第 11 号 平成 25 年度補正予算について

説明によると、主な補正内容は、施設利用状況が当初を上回る見込みであることによる人件費及び光熱水料費の増額、今後予定している環境整備（内装工事など）の完了物件を施設所有者である横須賀市に寄附するための増額、追加実施を見込んでいた芸術普及事業を取り止めたことによる関連する収支の減額、当初予算承認後に残存期間が 1 年の債券を購入したために買替え予算が必要となったことによる追加計上、緊急修繕などに対応するための予備費の追加であるとの内容であった。

2 1 の事項の提案をした理事 小沢一彦

3 理事会の決議があったものとみなされた日 平成 26 年 2 月 20 日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 96 条（当財団定款第 35 条）の規定に基づき、理事会の決議があったものとみなされたため、これを証するため、この議事録を作成する。

平成 26 年 2 月 28 日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

業務執行理事

原 田 恵 次

印